

第5回 新潟市花育推進委員会 議事録

日 時	平成 23 年 2 月 16 日（火）午後 2 時～午後 4 時 10 分
会 場	新潟市白山浦庁舎 7 号棟 405 会議室
出席委員	伊藤委員、今西委員、加藤委員、楠田委員、杉山委員、関委員、真木委員、丸山委員、森田委員、四柳委員
傍聴者	なし
事務局	野中農林水産部長 園芸センター（永田所長、戸田副主査、木村技師） 関係課 農村・都市交流施設整備課（加藤課長補佐、本間主査） 食と花の推進課（佐久間主査） 食育健康づくり推進課（和田副主査） 公園水辺課（渡辺係長） 保育課（三富指導保育士）
永田所長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今より第 5 回新潟市花育推進委員会を開催いたします。司会を務めさせていただきます園芸センターの永田です。よろしく願いいたします。本日は委員の皆様が全員出席いただいております。会議の詳細につきましては、皆様にご確認のうえ、ホームページ上に掲載させていただきますので、ご了承をお願いいたします。開催にあたりまして、野中農林水産部長からご挨拶をさせていただきます。</p>
野中部長	<p>農林水産部の野中でございます。本日はお忙しい中、おいでいただきありがとうございます。先ほど永田所長からも話があったとおり、本推進委員会も 5 回目を数えることになりました。平成 20 年度に新潟市が花育推進計画を策定する段階から、皆様には急ぎ足でご協力をいただき、何とかここまで来られたこと、大変感謝申し上げます。5 回目に至るまでに花育マスター制度を立ち上げることができました。後ほど本年度の成果についてもお話出来ると思っておりますし、花と緑に関する情報を発信する花育通信サイトの開設や、花育の活動イベントを紹介する花育通信とかも、職員が頑張って発行することができました。新潟市が政令市となり「食と花の政令市」を名乗ったのですが、職員が何とか追っかけて、このような取り組みをさせてもらい、実体に沿うように務めているところございます。</p> <p>また、今年の夏に開園を予定しております食育・花育センターについても、後ほどご説明させていただきたいと思っております。園芸センターにおいて先行的に取り組んでまいりました食育・花育センターは、豊かな心や身体の健康作りを推進する拠点施設になればと考えております。本日は花育活動の成果と来年度の計画について、ご説明させていただきたいと考えておりますので、皆様から忌憚のないご意見をいただければと思っております。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。</p>

永田所長	<p>参集者紹介、配布資料の説明（次第～資料 4、花育推進計画概要版、「新潟市食育・花育センター」のちらし、花育通信・冬号）</p> <p>本題の司会進行は森田会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
森田会長	<p>それでは次第に沿って進めさせていただきます。今日は議題が 3 つありますから、順番に議題（1）について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (戸田副主査)	<p>平成 22 年度花育事業実績について、資料 1・2 と「平成 22 年度花育マスター制度のまとめ」を使い説明。</p>
森田会長	<p>平成 22 年度の花育事業実績について報告いただきましたが、内容が大きくて一つ一つ検討していく時間がありません。ポイントを絞ってご検討いただきたいと思います。</p> <p>資料 2 の No.5「全ての園児・児童～（中略）～小学校の割合」の目標値が 70 %で、平成 22 年の実績が大きく減少しています。果たしてこの目標値自体が適正なのか、どう考えればよいのか。小学校や幼稚園・保育園の花育活動はどんな状況なのか、杉山委員いかがでしょうか。</p>
杉山委員	<p>今年下がったというのは理由があります。来年度から新しい学習指導要領が始まるので、それに向けて昨年度と今年、特に今年は移行措置で積み残しがないように、指導していきます。5 年生などは授業時間すら足りない学年があります。また、来年からは授業時間数が全体的に増えます。</p> <p>例えば 1 年生、今年までは 4 時間だった日が週に何回かありましたが、来年から 1 時間の枠を増やすとなると、いきなり 5 時間の授業をしていく形になります。もちろん、高学年になると、30 年代、40 年代にたくさん詰め込ませた 1 日 6 時間というのが当たり前の日課になります。それだけ学習内容が増えて時間数が増えた、というのが大きな原因になります。加えて職員の勤務時間の変更がありまして、今まで 1 日 8 時間勤務で 5 時まででした。ところが 7 時間 45 分に短縮されて、当校では 4 時 40 分で勤務が終了です。もちろん、職員は残って仕事をしていますが、制度上子供を集めて何かをすることは出来ない状況です。勤務が 4 時 40 分で終わりということになりますと、当校では職員会議も開けないことになります。年 10 回ほど開いていた会議も、年 3 回、春休みと夏休みに数か月分をまとめてやるような形で時間を捻出しているのが実態です。ですから、全校を挙げて花育を実施するゆとりが、一昨年、昨年よりも少なくなっているのが原因ではないかでしょうか。来年度 4 月に新しい指導要領がスタート出来るように、今はその年間指導計画を立案する作業に追われています。</p> <p>また、総合学習の時間が年間 105 時間程度あったのですが、70 時間に縮小されました。原因は 5・6 年生のカリキュラムに英語活動が導入されるからです。従いまして総合学習を使ってやれるゆとりも少なくなりました。今各校は 105 時間のどこを総合学習でやればよいのか、活動の重点化をはかっているところです。その辺から花育に持っていく時間は捻出できないのではないかと思います。ですから（アンケートの花育の活動主体にある）51.2%と書いてある委員会、飼育委員会、栽培委員会などに特化して花育を推進しようとか、周辺部の学校では地域と連携するような形で考えられています。私の前任校の赤塚小学校では「菜の花プロジェクト」に参加させてもらい、佐潟の辺りで全校生が関わった事例があります。そうなれば全校で花育をすることは出来てくると思います。</p>

	<p>なかなかそういう事例は少ないものだから、今回のような数値になったのではないかと推察されます。</p>
森田会長	<p>ありがとうございました。この部分について、委員会の議論と言うのは全校生徒で花育を追及するようなイメージではなかったように思います。それよりも全ての学校や保育園で、ささやかでもいいから取り組んでいくというイメージではなかったかと思います。ですから、この数値目標にはウエイトを置かない方がいいし、この数値自身が良かったのかも疑問です。今のところ（No.5）よりも、むしろ No.8（保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率）の方が大事ではないかと思いますが、この件に関して学校、保育園、幼稚園で何かありませんか。</p> <p>なければ資料1の3ページ No.35、36、37の生産者と消費者の交流の推進という項目があります。ここで生産者の花育マスターの登録件数が去年は0名だったようですし、四柳委員のご尽力を得て花育活動を実施したが、思うような結果が得られなかったようです。この辺について四柳委員、丸山委員ご意見はありませんか。</p>
四柳委員	<p>先日、地元の小学校から「チューリップの歴史」について講演を依頼されました。委員の皆様配布したのはその時の資料です。私の下手な話にも関わらず、興味を持ってもらいました。地元の知らない話や海外との交流についても関心を持ってもらいました。対象は小学校5年生でしたが、後で絵のお礼状が届いて私も感激し、「花育」をやった実感が湧いてきました。昨年やったのは講習なり、見学やいろんなこと（事業）を膨らませ過ぎたことが悪かったのではないかと。気負わないで短時間でも参加しやすい方法でやればよいと思います。お土産とかアレンジとか内容が凝り過ぎたのではないのでしょうか。</p> <p>今後は食育・花育センターが出来て、市民の方々にお知らせできる手段も広がります。これからは生産者と消費者の交流が進むであろうし、進んでいければと願っています。新しい消費者を育てることも出来るだろうし、就労する人を作ることも出来るので興味を持って見守っていきます。今後とも市と相談しながらいろいろなことをやっていければいいなと考えています。</p>
森田会長	<p>花育マスターの登録者ゼロと言うことについてはいかがですか。この数値を10名くらいに増やせる可能性はありますか。</p>
四柳委員	<p>あると思います。石山にある園芸センターの中ではどうゆう形で参加できるかが分からないので無理だと思いますが、新しい施設が出来れば参加したいですし、生産者を引っ張り込みたいと思います。</p>
森田会長	<p>個々の生産者を登録するのではなく、産地として位置付けをして登録してはどうかという点についてはいかがですか。</p>
四柳委員	<p>今の質問の内容とは少し離れますが、食と花の交流センターの中で産地のPRが出来ればよいと思うし、産地の生い立ちなど、歴史的な情報を発信してもらえれば良いと思います。</p>
丸山委員	<p>とっかかりが分からない。ではどうすればいいかと言う点では、つかみようがないと言うのが事実です。こんなことはどうですか？とか誘いかけがあればわかりやすいと思います。前にも話をしましたが、いろいろな課があり過ぎてどこに相談したらいいか分</p>

	<p>からない。じゃあ園芸センターに行ってください。そこから全部繋がりますよ！というようになってもらうといいと思います。</p>
伊藤委員	<p>37番の生産現場の花育活動と言うことについてですが、引き受けると生産者は忙しい中で何かをしなければならぬと誤解して、躊躇されているのではないのでしょうか。昨年、私は花育マスターとして白根のたこ祭りでも南区の花の生産者のサポートに伺いました。生産現場を見るだけでも印象は違ってきます。現場を巡るツアーをやってみたらいいと思います。南区は秋葉区といっしょになった花の組合があるそうですが、南区は南区だけを巡るツアーが出来ればよいと思います。草花は作っていないけれど、切り花や鉢花がありますし、お会いした若手の生産者たちは花に対して熱い思いがあります。自分の花につけるラベルの作成や、歌まで作っています。そういう人たちと交流することは、今後繋がることではないかと考えます。ツアーを企画して各地域を巡り、交流を深め、お互いを知ることは大切だと思います。</p>
森田会長	<p>ありがとうございました。22年度事業実績についてはまだご意見あるかと思いますが、時間がだいぶ押しています。この議論は次の「23年度花育事業について」の中で合わせて議論願えればと思います。事務局から「23年度花育事業について」ご提案をお願いします。</p>
事務局 (戸田副主査)	<p>平成23年度花育事業について資料3で説明</p>
森田会長	<p>はい、ありがとうございました。一つずつ検討する時間はありませんので、どれでも結構ですのでご意見をお願いいたします。</p>
伊藤委員	<p>生産現場の花育活動についてですが、中学生の職業体験という活動があちこちであります。お店とかもあります。花の生産現場を加えていければいいと思います。</p>
森田会長	<p>なるほどね。「にいがたお花屋さんめぐり」とあつておもしろそうだけれど、具体的にはどうゆうことでしょうか。</p>
事務局 (戸田副主査)	<p>例えば、中央区ならそこに集合し、歩いて近くの花屋さんを巡るという企画です。まあ、その程度です。</p>
四柳委員	<p>先ほどの「チューリップの花育」の時に先生から聞いたのですが、「どこに行くにも足がない」と言われました。食育・花育センターが出来た時に、「食育花育号」を準備して、各学校が使いやすいようにしたらいかがでしょうか。市にはバスもありますよね？何か良い方法はないのでしょうか。</p>
真木委員	<p>社会科見学の場所として利用できないか。</p>
森田会長	<p>そういう制度があるのですか。</p>
杉山委員	<p>3・4年生を対象にした「ふるさと学習」という事業で交通費の補助があり、市内の公共施設等の見学に使われています。ただ、1回程度の補助なので、見学先を水道局とか、警察、消防局とか、たくさん組み入れます。昨日、南区の校長会の時に市の方が来られて、説明をして下さいました。例えば、遠足で山に登る計画だったが、雨で登れなくなった時、今であれば裏バージョンとして、自然科学館だとかに行く学校が多くあります。そういうことで利用できないか、質問しています。連携のプロジェクトの対象が40人の5学校、あるいは5件が来年度の計画のようです。その規模の学校であれば、提</p>

	携すると車で迎えに来てくれるとか、あるようです。それよりも大きな規模の小学校、40人の学級となると200人規模の小学校のある学年が行くと考えると、みんなで行くか、2クラスあると行きづらいなどの問題があります。将来的にこの辺をもう少し緩和してもらえれば、もっと利用したいという意見が出てくると思います。ただ、いきなり大風呂敷を広げるわけにはいかないの、こじんまりとスタートして、5校くらいはすぐ確保できる実績を積み上げて、中規模校にターゲットを広げるような環境整備をしていけば、使い勝手がどんどん良くなるように思います。
森田会長	最初から大風呂敷を広げるのではなく、こじんまりとやるとのご発言がありました、全ての面でそうだと思います。花育という活動も全体としてそう捉えないとうまくいかないと思います。先ほど四柳委員が提案された「食花号」のようなことは考えているのですか。
永田所長	花の絵が描かれたバスを食育花育センターが常時持ちます、というのは今のところありません。杉山委員からお話のあった8区の校長会に説明に回っています。先般私も東区の校長会にお邪魔して、同じような説明をさせていただきました。40名というのは食育の調理室だとか、体験コーナーの許容が40人規模であることから考えられたものです。モデルとしてどう動くか分かりませんが、大きい学校は分けていくのか、10組あるクラスの6組だけ行くわけに行かないので、小さい学校にならざるを得ないこととなります。ならば、花育どうするのということになりますが、これから決めていかなければなりません。建物の回りはどうなるのということになると建物ほとんど出来ませんが、花などは年数を経ないと良くならないと思います。観に来てねといってもなかなかです。食育と違って花育の認知度はまだまだで、これからもっと周知していかなければなりません。逆に自由度があり、組み立てはこれからと考えます。バス仕立てはちょっと無理です。今お話のあったとおり、モデル事業ですと交通費については食育・花育センターで手配しましょう、ということです。
伊藤委員	花育マスターの登録についてです。目標が100人となっていますが、本当に100人必要なのか疑問です。花に関する職能とか、樹木の現場が専門の人ですとか、花が専門とかいろいろあるかと思いますが。いろいろなバリエーションをバランス良く取っておかないといけないのではないかと思います。教えた経験とかレベルも必要になってくると思いますが、その辺を考えると100名も広く募集すると薄まってくるような気がします。また、マスター同士の顔合わせがあるとお互いどうゆう人がいるか分かるし、マスター同士の中でより適切な人と交代もできて、適材適所に派遣できると思います。そういう機会を設けてもらおうと良いと思います。
永田所長	花育マスター同士の交流会も必要ですし、専門が幅広いものですから、100人必要なかと問われれば、それもあつし、地域の密着した人材も必要ですし、適切な人、実際に活動されている方もおられると思います。「こうゆう人がいます」のような推薦も受けながらやりたいと思います。100人については100人で計画しています。
伊藤委員	100人と言う数字は消しておいた方が良いのではないですか。
永田所長	先ほどの全体の取り組みをしている中で、全校なり、学年全員なりでやっている組み立ても見直しもかけていきたいと思っています。

<p>関 委員</p>	<p>関屋小学校のコーディネーターの立場で2つお話させていただきます。</p> <p>1 つは子供たちに園芸の話をしてもらおうと地域の方を探しましたら、紹介された方が花育マスターでした。地域には（花育マスターに）相応しい方が何名かはいらっしゃると思います。地域コーディネーターに問い合わせればそういう人を（発掘できるので）花育マスターをお願いすれば3～4人は名前があがると思います。また、花の生産者の方たちも、花育マスターとして活躍して下さると思うので、100人くらいすぐに達成できるのではないかと考えます。</p> <p>2つ目は、先ほどの花育マスターの方からは3回コースで来てもらいました。初回が「花と緑」の話、2回目は「草取りと土作り」、3回目が「プランターに花を植える」です。この3回コースがとても良かったと思います。真ん中の草取りが一番大事だったかなと思っています。何故それを取り入れたかという、何年か前に「G8」の会議があり、駅前がとても綺麗に飾られました。チューリップが咲いているところで、少し先に行くとある部分が草ぼうぼうで、「花は綺麗だけれどゴミも散らかっている」というのを感じて、子供たちに草取りの必要性を知ってもらいたくて取り入れました。食育・花育センターの大きな計画の中には飾る部分がとても多く盛り込まれていますが、土に触るとか、土の現場に行くとか、草取りをする部分も大事にして欲しいと思います。</p>
<p>森田会長</p>	<p>なるほど、貴重なご意見ありがとうございました。花育マスターの目標100人については数だけ一人歩きさせるのではなく、地域のバランスや専門性なども考慮することがとても大事です。</p>
<p>四柳委員</p>	<p>花の生産者が「花育マスター」になりたがらない点について、花育マスターはNHKの園芸相談の講師のように、「いろいろなことをよく知っていなければならない」と思い込んでいることが原因ではないかと思っています。「自分の知っている範囲は狭いし、いろいろなことを聞かれたら嫌だな」という思いがあると思います。市の担当者がテーマ（専門分野）を決めて、（生産者が所属している）生産部会へ働きかけて推薦してもらうようにすれば集まると思います。</p>
<p>今西委員</p>	<p>チューリップ歴史の話について、ご自身では「下手な話」とおっしゃられていましたが、聞いていた方たちは大変喜ばれたということをお聞かせいただいて、長く花の文化史に携わってきた者として嬉しく思いました。花の歴史の面白さを知る人が少しずつでも増えていくことは、花にとっても人にとっても、結果的には花の産業にとってもプラスになると考えられます。花は外観だけではなく、歴史や、かかわる人たちのこと等、花の見えない部分を知ることによってその花への愛着は一段と深まります。このような情報を多くの人を知る機会を作っていく必要があると思います。</p> <p>もう一つ、23年度は「環境にやさしい花」に関する情報を取り入れる方向に持って行って欲しいと考えます。私はJFTD白書の生花店を対象とする消費者動向調査にかかわるようになって3年目になります。一昨年この調査に環境という言葉を始め使い「花と環境についてお客様に訊かれたれたことがありますか」と質問しました。結果は驚くことに回答者約800人全員が訊かれたことがあるという回答でした。そのくらい一般の生活者・消費者は環境について高い関心をもっているのです。いきなり「環境にやさしい花」を出すのが唐突と感じられるならば、新潟市の花育推進委員会のサイトや花のカ</p>

	ルタ等配布物の中にさりげなく環境関連の内容を盛り込んでみるのはいかがでしょうか。少なくとも女性は基本的に花が好きです。こうすれば環境にやさしい花の楽しみ方ができますよという情報を発信すれば、これまで市の花育推進にあまり興味を示さなかった人たちも振り向いてくれるようになるのではないのでしょうか。
森田会長	環境に優しい花とは具体的にどうゆうものですか。
今西委員	極端な例かもしれませんが、環境に一番やさし花はその土地に元々あって長く親しまれてきた自生種の花です。社会的な傾向として地域性、多様性の大切さが知られるようになってきた今、その価値はますます高まると思います。他も市販の花には色々な種類の環境への優しさやそのレベルがあります。現在すでに販売されているものでは生態系の違う外国等から導入された花の生産に農薬を軽減したというシールを貼って売られている等があります。欧米と違って日本には植物の生態系が奇跡的といえる程豊で、環境に負担をかけないか、軽減した花の楽しみ方はいくらでもあるはずで、例えば日本固有種のササユリでは野生のものが市販されることはめずらしくはない事などを情報発信すれば花全体に興味を持つ人がもっと増えるのではないかと思います。
森田会長	野菜や米についてはそのような話を聞くけれど、花に関してはあまり訊いたことがありませんでした。
今西委員	先ほど申しあげましたように消費者は環境と花について高い関心を持っていて、市販の花と環境とのかかわりはもう無視できないところに来ているのではないのでしょうか。 アンケートのまとめの考察の中で「環境への優しさの種類とレベルを示したタグやシールを商品につけてお客様に選んでいただく機会を作ってみては」と提案したのですが白書が配布されてまもなく「自店で実施したい」との反応がありました。
伊藤委員	環境に優しいお花ということでしたが、私が関わっている「美しい農村作り」の事業ではあぜ道を花に替えていこうという活動をしています。あぜ道は放って置くと雑草が生えて、農家の人は除草剤をがまん使います。それを少しでも減らすような考え方をしようと取り組んでいます。花に置き換えるとか、芝生とか別な地被植物で覆ってしまうような作業をしています。市の農業政策課でも、あぜ道を緑化して農薬を減らそうという補助事業があります。そのことが市民に PR されれば農村全体の環境を変えることができるので、花育に載せていく必要があると思います。
加藤委員	園芸福祉の関係です。園芸福祉にいがたという任意団体で、県内で活動をしています。毎年植物に触れよう親しもうということでも市民講座を開催しています。今年は食育花育センターが出来るということで、それに合わせて関係者に集まってもらい市民講座をやりたいと考えています。9月くらいに市民講座を開催して、園芸福祉の活動に興味を持った方々に資格講座を受けていただくというような話をさせてもらっています。
森田会長	園芸福祉については園芸福祉団体を調査しているという段階ですね。
加藤委員	毎年、市民講座や資格講座を開催し、大勢の方が資格を取得されます。ただ、資格を取った後の活動場所がないのが実情です。その辺りを開拓していけば、活動も広がっていくのではとないか思っています。
森田会長	時間も押していますので、食育・花育センターについて事務局からご説明を受けた後、それに絡んだ内容を議論していきたいと思っています。

事務局 (本間主査)	新潟市食育・花育センターの施設概要について資料4で説明
森田会長	はい、ありがとうございました。食育・花育センターは今後の花育活動の中心になっていくわけですが、この件について何かありますか。
伊藤委員	アトリウムがとても気持ちよさそうなのです。樹木が植えてあり見通しは悪いですが、ここで講演会とかイベントなどはできるのですか。結婚式とかも。
永田所長	貸し室ということでは、条例で使用料を取る規定がないと貸せないことになっています。アトリウムとか館内のスペースの利用については、食育・花育センターの行事であれば可能です。
加藤補佐	事業とかイベントを行うには十分可能なスペースだと考えています。講座室のように使用料をいただいて貸し出すことを前提には考えていないです。
森田会長	センターの方にいろいろ提案していけば、利用の仕方も広がると思います。
永田所長	あそこはフリーな場所、皆さんがイベントでやるのであれば…
伊藤委員	花育の話をしているので花が中心で、農育の話が出てこないと思います。農業に関しては白根に行くことになるのでしょうか、情報コーナーで紹介できないでしょうか。 慣行の農法もあります。有機栽培とか有機 JAS、エコファーマーとかです。消費者はその辺の情報をしっかり理解していないように思いますので、展示した方が良いかと思います。
永田所長	花も今西委員が言われたように、色々な組み立てができると思います。食育も資料4の2ページ目の「食の体験展示コーナー」の「つくる」部分で展示の内容も変えていくでしょうからできると思います。また「情報展示コーナー」でも展示できると思います。
丸山委員	7月の下旬にオープンという形ですね。実際に園芸センターに行っても、その情報は見えないわけですよ。あの場所の近くにいけば建物が見えて相談室とか事務室があって、周囲の方が説明していればわかるわけですよ。その方が行きやすいですよ。そのような準備はされているのですか。
加藤補佐	建物は5月末までが工期になっています。6月の半ばには建物の引き渡しを受けて、7月のオープンに向けて、開館の準備をすることになります。4月には食育・花育センターという組織を立ち上げます。建物が完成していないため管理運営する職員は市役所の会議室なりで、仮事務所のような形でオープンに向けて作業をします。4月には食育・花育センターという施設と同じ組織ができるということです。実質開館するまでは準備室、開館してからは食育・花育センターということです。
四柳委員	講座室は講演だけではなく、展示会とかに利用できるような機能はあるのですか。
永田所長	講習会や会議は120人収容できる広さで、半分に仕切れるような形状になっています。水の利用も考えて小さな流しも備えています。
四柳委員	個人の営業行為にも貸し出しをするのですか。
加藤補佐	基本的には食育と花育に関する内容であることが条件です。
真木委員	資料3の「花育の日」とか「花育月間」についてです。私も花育マスターでアロマテラピーの講師を務めさせてもらっています。花とか植物から取ったエキスを嗅いだ途端に

	<p>疲れが取れる、癒される、花育の良さというのはメンタルケアにあると思います。五感に働きかける、目で見て美しい、触れてみて何か香りがするとかです。アロマは天然のエキスで、最近の研究では認知症とか、多動性児などの症状改善に効果があることが分かってきました。脳内伝達物質のセロトニン、ドーパミンという物質を瞬時に増やす効果があることが分かってきました。「メンタルケアの日」として、「花育の日」と同じように入れていただけたら、この場にいるアロマセラピストの責務を果たせます。植物と人を繋げるのがアロマセラピストです。新聞に載っていましたが、100万人がうつ病になり会社にも行けない状況で、小学生でも自律神経失調症になって学校にも行けない子供が増えていています。そこで、母親が子供にアロマのハンドトリートメント(マッサージ)をすると、回復する子もいるのです。「花育の日」が「癒しの日」となるようにしていただきたい。また、アトリウムで、香りと言の音楽のコラボレーション、クラシックコンサートを開催するのも、素晴らしい癒しの空間になるのでは。アロマセラピーは食育という面でもリンクしていて、今、栄養学からも注目されているのは、子供のころに摂取した栄養(食事)が、10年後、20年後の人格形成に関与することが注目されています。お魚を食べた子は人格が安定していて、魚を食べなかった子は不安定(多動性児)になるそうです。栄養が心を満たすという面もあり、食育も心を癒すし、花育も心を癒すし、アロマセラピーのセラピストとしていろいろ提案して皆さんのお役に立ちたいと思っています。</p>
森田会長	食育・花育センターを癒しのセンターとしたいわけですね。
真木委員	<p>月曜日の朝5時に自殺をする方が多いそうで、アロマの仕事で「命の電話」に関わっていた時に聞きました。事務局の人の話では時間帯のデータが出ていて、一番危ない時間帯が月曜日の朝だそうです。日曜日の夕方とか午後2時以降を癒しの時間として、ラフォルジュルネとリンクさせて、その年のテーマ、例えば今年はベートーベンですが、その楽曲を特集で聴ける空間にするのもいいかもしれません。しかし、今年、ラフォルジュルネは5月開催ですので、7月のオープンには間に合いません。来年以降にいかがでしょうか。また、リクライニングシートにかけて、県立自然科学館で夜7時からやっていた星空を見て楽しむような、「大人の楽しみ・癒しの時間」を作ると心に不調を持ちやすい年代にもアピールし、新しいセンターが癒しの空間になるといいと思います。</p>
森田会長	いろいろ発想を広げて、活動が展開できるようにして欲しいと思います。
永田所長	花の役割は目で見て、香りを嗅いで、いろいろ組み立てていけるかだと思います。
楠田委員	<p>家庭での花育と言った場合、食育・花育センターが出来たら足がないと行くわけにはいきませんが、「わが家の緑花コンクール」を実施している公園水辺課の仕事については、区によって対応が違うのだということを感じました。秋葉区の担当さんの家庭緑化に対し識見があるのかないのか疑問です。旧市内の方に聞いたのですが旧市内の職員の対応はすごく良かったです。秋葉区の担当者は、わが家の場合だと9月に庭を見に来ました。7月に応募を締め切ったのであるから早いほうがいいと思います。昨年は優秀賞でした。「出して下さい！出して下さい！」と担当者に勧められて、出したら該当しませんでした。何か変だなと思い旧市内の友だちに問合せたら、「こうふうに写真を撮ったら良い」と撮</p>

	<p>り方のアドバイスまでしてくれたそうです。区によって対応が異なるらしくて、できるだけ差がないようにして欲しいです。参加者の実績を見ると家庭の部は10作品減っています。私みたいにガクッとなって「もう出さないよ！」という感じになったのかと思います。</p>
四柳委員	<p>各区には食育・花育の担当者はいるのか、いないのでしょうか？</p>
永田所長	<p>食育、花育の担当というのはいないですが、関係課ということで各区から来ていただいています。全体の庁内会議というのはさせてもらっています。そこには区からも（関係の）担当者に来てもらっています。公園水辺課さんからも来てもらっています。</p>
事務局 (渡辺係長)	<p>合併までは旧新潟市だけの制度でした。8区になりまして政令市になった時、各区で募集をし、そこで表彰をして、その中から市全体の作品を選んでいくという形に変えました。旧新潟市の4区については前からやっていた制度なので、内容を知っている人材がいました。しかし、新たに新潟市に加わった職員への引継ぎがうまくできていなかったように考えられます。建設関係の仕事の優先順位は、公園が序列の最後になります。最初が道路で、河川とかありまして最後が公園になります。そのようなわけで、公園に関する引継ぎについては1回か、2回くらいしかしていないと思います。公園に関して重要なことから話をするので、「コンクール関係などは大体分かるでしょう」のようなニュアンスで簡単に引き継ぎがなされたかもしれません。区によってバラつきがありますが、写真審査というのが原則です。本来的にはご自宅の方に見に行くのではなく、「一番きれいな時に撮って応募していただく」ようにPRしないといけないと考えています。まだ、そこに至っていない状況だと思っています。今後とも一生懸命PRして、ご迷惑をおかけしないように引き継ぎをしていきたいと思っています。ありがとうございました。</p>
森田会長	<p>課題は山ほどあるかと思っています。少しずつでも進展していると思います。今後とも息の長い仕事なので、少しずつ成果を上げながら花育活動を進めていきたいと思っています。予定された時間を10分ほど押しています。どうしても何か言っておきたいことがあれば、お聞かせください。</p>
丸山委員	<p>今後新しい施設に移った時、年2回の会議となっている委員会の招集があるのか否か、お聞かせください。</p>
永田所長	<p>委員の皆様をお願いした任期は2年間で21年、22年が一区切りです。23年度以降はまた、新たに委員会を招集して継続していきたいと考えています。委員の皆様のご意向を聞きながら、手続きをさせていただきたいと思っています。次の開催については5月を予定しています。また、2月には成績の報告をさせてもらえればと考えています。委員の皆様には、個別にお願いしていきたいと思っています。</p>
森田会長	<p>それでは時間となりましたので、本日の花育推進委員会を事務局にお返しいたします。</p>
永田所長	<p>ありがとうございました。改めて皆様からいただいたご意見を参考にしながら、来年はもう少し踏み込んだ内容をお話できるかなと思っています。今後ともよろしくお返しいたします。これで第5回新潟市花育推進委員会を終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>